

II.事業評価個表

番号	措置名		交付金事業名	
	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置		給食センター運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名			高梁市	
交付金事業実施場所	岡山県高梁市落合町阿部1723番地6(高梁学校給食センター)、岡山県高梁市川上町地頭1366番地(川上学校給食センター)			
交付金事業の概要	児童生徒が毎日を健康でいきいきと生活できるよう、水力発電施設周辺地域内の小中学校に給食を配膳している学校給食センター2施設の運営事業(臨時給食調理員16名の賃金5ヶ月分及び期末手当)に交付金を充て、安心安全な学校給食の提供と学校給食を通して食育を推進します。臨時学校給食調理員を任用することにより、学校給食において食育の推進、食物アレルギー対策などを行う上で必要な人員を確保しています。また、地域住民の雇用対策にも一翼を担っています。			
総事業費(円)	12,653,631	交付金充当額(円)		10,000,000
		うち文部科学省分		0
		うち経済産業省分		10,000,000
交付金事業の成果目標	学校給食献立検討委員会の協議において、食育を推進する上で不規則な食生活や偏った食事がもたらす肥満や貧血、集中力の欠如が課題にのぼり、学校給食の献立は、おいしく食べられることはもちろん、多様な食品の組み合わせや栄養バランスが取れたものになることが求められています。第2次高梁市教育振興基本計画においては学校給食を通しての食育の推進及び食物アレルギー対策による安心安全な学校給食の提供を図ることが定められています。このことを受け、給食を通じた食育の推進と安心安全な学校給食の提供を目標とします。また、水力発電施設について、高梁市ホームページに記載し、地域住民の理解を深めます。			
交付金事業の成果指標	上記成果目標を達成するため、水力発電施設周辺地域内の小中学校に給食を配膳している学校給食センター2施設の運営事業(臨時給食職員16名の5ヶ月分賃金及び期末手当)に取り組みます。高梁市では、小中学校に配膳する前に給食センター所長が必ず検食し、検食簿に「味付け」「色彩・形態」「量」「温度」の4項目について「良」「不良」で記録をつけています。交付金を充当する期間(平成29年7月1日～平成29年12月22日)における給食検食簿の全ての項目で「良」となる日数が90%以上となることを成果指標とします。また、食物アレルギーによる事故ゼロを目標とします。			
交付金事業の成果及び評価	交付金を充当する期間において、「味付け」「色彩・形態」「量」「温度」の全ての項目で「良」評価の割合が90%を超え、食物アレルギーによる事故件数も0件であったことから成果指標及び成果目標を達成しました。当該事業の実施により学校給食を通じた食育の推進と安心安全な学校給食を提供することができました。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	臨時給食調理員人件費	任用	—	12,653,631
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			H34	

- (注) ① 事業ごとに作成すること。
 ② 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 ③ 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
 ④ 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 ⑤ 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
 ⑥ 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 ⑦ 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること